

教育課程表(2012・2013年度の入学者に適用)

C

※19 小笠原 西本 湯川 位地 岩澤 海老澤 岡部 吉田
 ※20 泉 井上(和) 小谷 安積 大平 豊泉 安達
 ※21 小笠原 金沢 鈴木(季) 箸本 日野 鈴木(祥) 安部
 ※22 木下 桑原 田中(賢) 張 米澤
 ※23 西本 及川 小棹 津越
 ※24 野宮 足立 今井 大石 海原 武内 深谷 室井

【備考】
★は配当期変更科目を示す。

- 【履修要件】
- 1 同一科目は重複して履修することはできない。
 - 2 上位年次の科目を履修することはできない。但し、専攻科目C群の科目は、3年次からこの制限を設けない。
 - 3 他学部他学科が受講を認めない授業科目は履修できない。
 - 4 「科学技術英語Ⅰ・Ⅱ」は、外国語科目「上級英語Ⅰ」、「中級英語Ⅰ」、「初級英語Ⅰ」、「基礎英語Ⅰ」から2単位、「上級英語Ⅱ」、「中級英語Ⅱ」、「初級英語Ⅱ」、「基礎英語Ⅱ」から2単位の組み合わせで4単位を修得した者のみ履修できる。
ただし、未修得者であっても、工業英語検定3級以上及び実用英語技能検定2級以上に合格している者は、履修することができる。
 - 5 「数学演習Ⅰ」は、「解析Ⅰ」、「線形代数Ⅰ」の履修者が履修できる。「数学演習Ⅱ」は、「解析Ⅱ」、「線形代数Ⅱ」の履修者が履修できる。
 - 6 (解析A群)と(解析B群)の両方にまたがって単位修得した者については、(解析A群)科目の単位のみを卒業要件単位として認める。
 - 7 (線形代数A群)と(線形代数B群)の両方にまたがって単位修得した者については、(線形代数A群)科目の単位のみを卒業要件単位として認める。
 - 8 「生物科学実験Ⅱ」は、次の科目の単位を取得した者でなければ履修できない。
(1)「生物科学実験Ⅰ」3単位

- 【学科への分属】
- 1 総合理学プログラムに所属する学生は、3年次から「情報科学科」「化学科」「生物科学科」「数理・物理学科」にそれぞれ分属される。
 - 2 分属の方法及び条件については、別に定める方法で行う。

- 【情報ゼミナール履修資格】
- 1 2年以上在学し、学則所定の「卒業要件単位数」のうち50単位以上を修得した者

- 【総合理学研究Ⅰ・Ⅱ履修資格】
- 1 3年以上在学し、次の単位を含めて学則所定の「卒業要件単位数」のうち106単位以上を修得した者
(1) FYS(First Year Seminar)2単位、外国語科目4単位を含む基礎科目から25単位以上
(2) 総合理学研究Ⅰ・Ⅱ及び輪講Ⅰ・Ⅱを除く主要科目の全ての科目
(3) 分属先の学科で指定された科目(情報科学科:◆印の授業科目 化学科:◇印の授業科目 生物科学科:○印の授業科目 数理・物理学科:■印の授業科目)

- 【学外単位認定制度】
- 学則第13条及び第13条の2に基づく次の単位は、本学における授業科目の単位とみなし、卒業要件単位数に算入することができる。なお、横浜市内大学間の単位互換科目を履修する場合は、各セメスターの履修制限単位数に含める。
ただし、2012年度の入学者については、この限りでない。
- (1) 本学が主催又は推薦する「海外語学研修制度」所定のプログラムを修了して認定された単位。
 - (2) 文部科学大臣認定の技能審査及びこれに準じる知識及び技能に係る審査に合格した者で、本学における所定の手続きにより認定された単位。
 - (3) 横浜市内大学間の単位互換により修得した他大学の提供科目等で、本学の授業科目として認定された単位。

【総合理学プログラム卒業要件】

授業科目 入学年度	基礎科目					共通基礎専門科目群		専攻科目						
	F Y S	外国 語科 目	教養系科目		キャリア 形成科目	必修 科目	選択 必修 科目	A群	B群			C群	関連 科目	合計
			群	群				実験・ 実習系科目	自然・ 情報・ 語学系科目	数学・ 物理系科目	化学・ 生物系科目			
2012・2013 年度入学	2	4	12	7		2	6	20	3	8	8	8	26	128
			25			8			22					
									49					

- 1 4年以上在学し、学則所定の「卒業要件単位数」を修得しなければならない。
- 2 基礎科目から25単位以上修得すること。25単位を超えた単位は、8単位までC群の関連科目に算入することができる。
- 3 キャリア形成科目は、3単位まで卒業要件単位に算入することができる。
- 4 共通基礎専門科目群必修科目2単位および共通基礎専門科目群選択必修科目6単位の計8単位を修得すること。共通基礎専門科目群の卒業要件単位数を超えた単位は、C群の関連科目に算入することができる
- 5 主要科目から20単位修得すること。
- 6 専攻科目B群から次の内訳で49単位以上修得すること。49単位を超えた単位は全てC群の関連科目に算入することができる。
(1) 実験・実習系科目から3単位以上 (2) 自然・情報・語学系科目から8単位以上
(3) 数学・物理系科目から8単位以上 (4) 化学・生物系科目から8単位以上
(5) 上記(1)～(4)の他、B群全体から22単位以上
(6) B群の科目のうち、分属先の学科で指定された科目は必修科目と同じく修得しなければならない。
◆印については、情報科学科に分属した学生は必ず修得しなければならない。
◇印については、化学科に分属した学生は必ず修得しなければならない。
○印については、生物科学科に分属した学生は必ず修得しなければならない。
■印については、数理・物理学科に分属した学生は必ず修得しなければならない。
- 7 関連科目から26単位以上修得すること。
- 8 他学部他学科の科目及び理学部他学科の専攻科目を履修した場合、26単位まで関連科目に算入することができる。
- 9 2012年入学者:教職課程登録者で教職に関する科目「教科教育法Ⅰ(数学)」、「教科教育法Ⅱ(数学)」、「教科教育法Ⅲ(数学)」、「教科教育法Ⅳ(数学)」、「教科教育法Ⅰ(情報)」、「教科教育法Ⅱ(情報)」、「教科教育法Ⅰ(理科)」、「教科教育法Ⅱ(理科)」、「教科教育法Ⅲ(理科)」、「教科教育法Ⅳ(理科)」、「教職論」のうち10単位に限り、上記8と併せて関連科目26単位の中に算入することができる。
2013年入学者:教職課程登録者で教職に関する科目「教科教育法Ⅰ(数学)」、「教科教育法Ⅱ(数学)」、「教科教育法Ⅲ(数学)」、「教科教育法Ⅳ(数学)」、「教科教育法Ⅰ(情報)」、「教科教育法Ⅱ(情報)」、「教科教育法Ⅰ(理科)」、「教科教育法Ⅱ(理科)」、「教科教育法Ⅲ(理科)」、「教科教育法Ⅳ(理科)」のうち8単位に限り、上記8と併せて関連科目26単位の中に算入することができる。